

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社有沢製作所
【英訳名】	Arisawa Mfg. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有沢 悠太
【本店の所在の場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【最寄りの連絡場所】	新潟県上越市南本町1丁目5番5号
【電話番号】	(025)524局5124番
【事務連絡者氏名】	総務部 統括 早津 裕司
【縦覧に供する場所】	株式会社有沢製作所東京支店 (東京都台東区柳橋2丁目12番5号) 株式会社有沢製作所大阪支店 (大阪市中央区南船場4丁目12番12号ニッセイ心斎橋ウエスト11階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	15,443	18,590	30,232
経常利益 (百万円)	1,379	1,750	2,730
四半期(当期)純利益 (百万円)	713	3,076	4,106
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,842	1,364	7,719
純資産額 (百万円)	38,911	44,426	44,492
総資産額 (百万円)	51,904	60,095	58,286
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.39	87.52	117.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.30	86.98	116.55
自己資本比率 (%)	70.8	70.2	72.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,339	384	2,793
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	906	3,131	770
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	109	1,435	4
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,990	5,079	9,393

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.47	27.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融政策や財政政策などの経済政策を背景に、景気回復基調が継続しました。一方で、円安による原材料およびエネルギーコストの高騰や、新興国の経済成長の鈍化に対する懸念等により、依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は、多機能携帯端末を主用途とした電子材料の需要と産業用構造材料の需要が堅調に推移したことに加え、収益向上対策を推進した結果、前年同期に比べ売上・利益ともに増加しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高185億90百万円（前年同四半期比20.4%増）となり、営業利益11億54百万円（前年同四半期比100.4%増）、経常利益17億50百万円（前年同四半期比26.9%増）、四半期純利益30億76百万円（前年同四半期比331.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの記載順番を見直しております。

電子材料分野

電子材料分野では、主力のフレキシブルプリント配線板材料（受注高41.3%増、生産高32.8%増、前年同四半期比較、提出会社単体ベース）を中心に、売上高は117億9百万円と前年同四半期に比べ30.0%増となり、セグメント損益は、14億18百万円の利益となりました。

産業用構造材料分野

産業用構造材料分野では、F W成形品、航空機用ハニカムパネル及びプリプレグを中心に、売上高は37億31百万円と前年同四半期に比べ19.2%増となり、セグメント損益は、2億11百万円の利益となりました。

電気絶縁材料分野

電気絶縁材料分野では、電気絶縁用プリプレグ、硝子クロスを中心に、売上高は15億81百万円と前年同四半期に比べ0.8%増となり、セグメント損益は、1億99百万円の利益となりました。

ディスプレイ材料分野

ディスプレイ材料分野では、3D関連材料の減少により売上高は9億97百万円と前年同四半期に比べ16.1%減となり、セグメント損益は、1億73百万円の損失となりました。

関連商品販売分野

関連商品販売分野では、売上高は4億21百万円と前年同四半期に比べ4.6%減となりましたが、セグメント損益は、18百万円の利益となりました。

その他（その他の事業分野）

その他分野では、売上高は1億48百万円と前年同四半期に比べ42.0%増となり、セグメント損益は、97百万円の利益となりました。

なお、この項に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前第2四半期連結会計期間末に比べ9億10百万円（前年同四半期比15.2%減）減少して50億79百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は3億84百万円（前年同四半期比71.3%減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益46億49百万円の計上と仕入債務の増加額17億50百万円、減価償却費7億48百万円による資金の増加と、有価証券及び投資有価証券売却損益29億29百万円、売上債権の増加額27億21百万円、たな卸資産の増加額5億60百万円による資金の減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は31億31百万円（前年同四半期比245.3%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入53億47百万円、定期預金の払戻による収入29億79百万円、有価証券の売却による収入7億13百万円による資金の獲得と、投資有価証券の取得による支出87億32百万円、定期預金の預入による支出25億78百万円、有形固定資産の取得による支出5億66百万円による資金の使用であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は14億35百万円（前年同四半期は1億9百万円）となりました。これは主に、長期借入れによる収入4億67百万円による資金の獲得と、配当金の支払額8億74百万円、長期借入金の返済による支出8億23百万円による資金の使用であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容と当社財産の有効な活用及び適切な企業集団の形成ならびにその他の基本方針の実現に資する取組み

当社は明治42年の創業以来、一貫してユーザーニーズにお応えしながら技術革新と製品開発に取り組み、当社独自の「織る、塗る、形づくる」技術を構築し、良好な労使関係のもと、企業価値の向上に努めてまいりました。当社取締役会はこの歴史と蓄積された技術を育み続けるとともに、これらの企業価値を理解し、長期的に育成し、向上させる義務があると考えております。

これに基づき、当社グループは「創造・革新・挑戦」を基本とした経営方針により、安全と品質の向上を第一に掲げ、新たな事業基盤と新市場を創出し、利益体質の強化を推進することを目指しております。

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

近年の株式市場においては対象となる会社の株主あるいは経営陣に対して十分な説明や協議の手続きを経ることなく大量の株式の買付を強行する等の買収手法も見受けられ、ややもすると企業価値の喪失、株式売却の強要等、株主利益の侵害とも取れるものも少なくありません。

このためには買付を行う者またはその提案者（以下総称して「買付者」といいます。）に対して遵守すべきルール・手続きを提示することにより、必要かつ十分な情報の開示と、買付提案の検証及びその検討のための期間を確保する必要があると判断し、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を策定し、平成25年6月27日開催の第65回定時株主総会でご承認いただいております。

本ルールに基づいて、株主意思確認の株主総会等において対抗策の発動が承認された場合、買付者が本ルールを遵守しない場合及び当社株式の大量取得行為その他これに類似する行為またはその提案（以下総称して「買付」といいます。）が当社の企業価値を毀損することが明らかな場合は、本ルールに従って対抗策が発動されることとなります。

（本ルールの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arisawa.co.jp/>)をご参照ください。）

上記の取組みが、基本方針に従い、当社の企業価値及び株主の共同の利益を損なうものでなく、かつ、役員
の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、株式を上場し投資家の皆様に当社株式の自由な売買を行っていただくなかで、当社取締役
会の意に反して行われる大規模買付行為、あるいは当社の支配権の移転を伴う買付提案におきましても、企業
価値の向上により株主の皆様全体の利益となるものについては、当社取締役会としてこれを否定すべきでな
く、最終的には当社の株主全体の判断に基づき行われるべきものと考えております。

このような買付が行われた場合は、株主の皆様が適切な判断を下されるために、買付者から詳細な情報の提
供を受け株主の皆様が十分な情報の開示を行うとともに、当社取締役会としての意見表明を行い、株主の皆様
にどちらの主張が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主總會等で直接意思表
示していただくことが最善の方策と考えており、本ルールでは次のように定めております。

イ 株主の皆様の直接決議による判断

本ルールは、買付者が本ルールを遵守しない場合等を除き、買付者による買付提案の受け入れの可否に
ついて、株主の皆様が直接判断いただくものであります。この株主意思の確認手続きにあたって、取締役
が自らの保身のための個別勧誘等を行うことはほぼ不可能であり、取締役の恣意的な意向が入り込む余地
はありません。

ロ 取締役会判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思の確認を行わずに対抗策を発動できるのは、本ルール違反や企業価値・株主共同
の利益が毀損されることが明らかな場合に限定しておりますとともに、有効期間を約2年とするいわゆるサ
ンセット条項を付しております。

したがいまして、当社取締役会は、この「会社の支配に関する基本方針」が当社の企業価値、株主共同の利益
を確保するための取組みであり、株主の皆様の利益を損なうものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は7億92百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,265,924	35,282,824	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,265,924	35,282,824	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会決議

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数(個)	930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	741
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 923 資本組入額 461.5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社取締役もしくは当社定款第28条に定める顧問または相談役であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

定時株主総会決議

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数(個)	2,165
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	216,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	741
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 923 資本組入額 461.5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社取締役、顧問、従業員または当社子会社の取締役、顧問もしくは従業員であること。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、存続会社または当社の完全親会社が新株予約権に付与義務を承継するときを除き、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～平成26年9月30日 (注)1	123,400	35,265,924	23,513	7,180,276	23,513	6,292,298

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

- 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,572千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,786,200	10.74
三菱瓦斯化学株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,472,166	4.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,251,800	3.55
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所岡田178番地8 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,000,930	2.84
有限会社有沢建興	新潟県上越市西城町3丁目11-44	834,338	2.37
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30 号)	654,582	1.86
有沢 栄一	新潟県上越市	641,046	1.82
株式会社第四銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町10 71番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	628,903	1.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(退職給付信託口・三 菱電機株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	530,536	1.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	511,700	1.45
計	-	11,312,201	32.08

(注) 三菱瓦斯化学株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式966,306株が含まれております。(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱瓦斯化学株式会社口)」であります。)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,154,000	351,540	-
単元未満株式	普通株式 106,924	-	-
発行済株式総数	35,265,924	-	-
総株主の議決権	-	351,540	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社有沢製作所	新潟県上越市南本町1丁目5番5号	5,000	-	5,000	0.01
計	-	5,000	-	5,000	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,137,646	6,044,640
受取手形及び売掛金	10,813,642	13,381,220
有価証券	1,255,217	15,624
商品及び製品	2,445,668	2,170,376
仕掛品	1,237,511	1,312,145
原材料及び貯蔵品	1,841,601	2,552,084
その他	1,586,750	1,543,066
貸倒引当金	214,800	215,390
流動資産合計	29,103,237	26,803,767
固定資産		
有形固定資産	11,418,661	11,190,569
無形固定資産		
のれん	29,499	21,339
その他	95,035	88,486
無形固定資産合計	124,534	109,825
投資その他の資産		
投資有価証券	16,755,158	20,873,475
その他	1,213,443	1,516,287
貸倒引当金	328,518	398,604
投資その他の資産合計	17,640,084	21,991,158
固定資産合計	29,183,280	33,291,552
資産合計	58,286,518	60,095,319

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,767,866	6,473,423
短期借入金	2,265,395	2,218,139
1年内返済予定の長期借入金	1,044,084	737,084
未払法人税等	203,195	1,328,218
賞与引当金	419,070	561,139
役員賞与引当金	3,393	3,083
製品保証引当金	533	563
その他	1,660,408	1,903,043
流動負債合計	10,363,947	13,224,695
固定負債		
長期借入金	1,277,647	1,177,126
退職給付に係る負債	25,235	228,898
資産除去債務	59,196	53,275
その他	2,067,607	985,119
固定負債合計	3,429,686	2,444,418
負債合計	13,793,634	15,669,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,153,623	7,180,276
資本剰余金	6,265,645	6,292,298
利益剰余金	25,027,592	26,975,850
自己株式	2,100	2,691
株主資本合計	38,444,760	40,445,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,979,753	1,328,981
為替換算調整勘定	449,054	352,254
退職給付に係る調整累計額	131,309	70,803
その他の包括利益累計額合計	3,560,117	1,752,039
新株予約権	145,742	98,791
少数株主持分	2,342,263	2,129,641
純資産合計	44,492,883	44,426,205
負債純資産合計	58,286,518	60,095,319

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	15,443,050	18,590,816
売上原価	13,033,698	15,382,190
売上総利益	2,409,351	3,208,626
販売費及び一般管理費	1,833,313	2,054,014
営業利益	576,037	1,154,611
営業外収益		
受取利息	43,323	112,273
受取配当金	34,860	49,656
持分法による投資利益	545,394	395,374
負ののれん償却額	18,457	18,367
その他	268,054	211,162
営業外収益合計	910,090	786,833
営業外費用		
支払利息	41,185	53,225
貸倒引当金繰入額	17,471	89,614
その他	48,378	47,858
営業外費用合計	107,036	190,699
経常利益	1,379,092	1,750,746
特別利益		
固定資産売却益	-	1,429
投資有価証券売却益	38,362	2,929,926
その他	34,777	53,051
特別利益合計	73,139	2,984,407
特別損失		
段階取得に係る差損	60,386	-
固定資産除却損	8,354	36,750
投資有価証券評価損	52,708	-
投資有価証券償還損	-	23,885
特別退職金	-	24,681
その他	666	-
特別損失合計	122,116	85,317
税金等調整前四半期純利益	1,330,115	4,649,836
法人税等	457,051	1,415,732
少数株主損益調整前四半期純利益	873,063	3,234,103
少数株主利益	159,427	157,128
四半期純利益	713,636	3,076,974

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	873,063	3,234,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,515	1,650,768
為替換算調整勘定	453,860	266,317
退職給付に係る調整額	-	23,818
持分法適用会社に対する持分相当額	389,633	71,778
その他の包括利益合計	969,009	1,869,125
四半期包括利益	1,842,073	1,364,977
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,520,493	1,307,377
少数株主に係る四半期包括利益	321,579	57,600

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,330,115	4,649,836
減価償却費	699,616	748,284
のれん償却額	6,751	7,103
段階取得に係る差損益(は益)	60,386	-
株式報酬費用	12,021	18,480
新株予約権戻入益	29,670	53,051
貸倒引当金の増減額(は減少)	69,921	83,227
賞与引当金の増減額(は減少)	83,780	142,068
製品保証引当金の増減額(は減少)	19,858	29
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,190	310
退職給付引当金の増減額(は減少)	29,939	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	106,395
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	120,815
投資有価証券償還損益(は益)	8,494	27,477
受取利息及び受取配当金	78,184	161,929
支払利息	41,185	53,225
為替差損益(は益)	68,716	55,653
持分法による投資損益(は益)	545,394	395,374
持分変動損益(は益)	4,440	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	38,362	2,929,838
投資有価証券評価損益(は益)	61,369	134
固定資産売却損益(は益)	-	1,429
有形固定資産除却損	8,323	18,343
売上債権の増減額(は増加)	391,642	2,721,007
たな卸資産の増減額(は増加)	298,753	560,883
仕入債務の増減額(は減少)	336,792	1,750,742
負ののれん償却額	18,457	18,367
未払消費税等の増減額(は減少)	2,899	6,556
その他の資産の増減額(は増加)	5,759	291,076
その他の負債の増減額(は減少)	38,855	200,875
小計	1,195,324	502,774
利息及び配当金の受取額	395,918	204,083
利息の支払額	41,741	53,164
法人税等の支払額	209,943	269,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,339,558	384,002

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	348,381	2,578,064
定期預金の払戻による収入	21,170	2,979,034
有価証券の取得による支出	1,699,330	99,969
有価証券の売却による収入	2,199,954	713,353
有形固定資産の取得による支出	552,123	566,062
有形固定資産の売却による収入	-	200
無形固定資産の取得による支出	7,811	12,371
投資有価証券の取得による支出	871,360	8,732,445
投資有価証券の売却による収入	348,712	5,347,972
貸付けによる支出	3,000	191,023
貸付金の回収による収入	5,452	8,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	906,718	3,131,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	635,698	17,252
長期借入れによる収入	543,072	467,105
長期借入金の返済による支出	1,009,248	823,964
リース債務の返済による支出	15,016	15,075
株式の発行による収入	15,683	40,926
自己株式の取得による支出	166	591
配当金の支払額	278,494	874,729
少数株主への配当金の支払額	1,097	246,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	109,569	1,435,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	149,613	131,406
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	472,883	4,313,841
現金及び現金同等物の期首残高	5,517,145	9,393,567
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,990,028	5,079,726

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が287,607千円増加し、利益剰余金が250,547千円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

重要な訴訟事件

前連結会計年度(平成26年3月31日)及び当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。なお、その後の請求の変更申立により、請求額は4,824百万円に変更されています。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与手当及び賞与	511,945千円	508,364千円
賞与引当金繰入額	88,793	111,456
役員賞与引当金繰入額	1,909	3,083
退職給付費用	23,816	16,358
貸倒引当金繰入額	52,744	3,503

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	7,196,518千円	6,044,640千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,487,083	980,538
有価証券(MMF)	280,593	15,624
現金及び現金同等物	5,990,028	5,079,726

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	279,953	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	878,169	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材 料	ディスプ レイ材料	関連商品販 売	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	9,008,034	3,131,141	1,568,469	1,188,646	442,213	15,338,505	104,544	15,443,050
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	320,554	320,554
計	9,008,034	3,131,141	1,568,469	1,188,646	442,213	15,338,505	425,099	15,763,604
セグメント利益 又は損失()	982,060	82,482	188,893	182,543	8,406	1,079,300	68,769	1,148,069

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,079,300
「その他」の区分の利益	68,769
セグメント間取引消去	27,678
のれんの償却額	6,751
全社費用(注)	527,726
棚卸資産の調整額	9,874
四半期連結損益計算書の営業利益	576,037

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	電子材料	産業用構造 材料	電気絶縁材 料	ディスプ レイ材料	関連商品販 売	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	11,709,245	3,731,933	1,581,405	997,802	421,942	18,442,330	148,485	18,590,816
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	431,111	431,111
計	11,709,245	3,731,933	1,581,405	997,802	421,942	18,442,330	579,597	19,021,928
セグメント利益 又は損失()	1,418,341	211,012	199,992	173,393	18,597	1,674,550	97,144	1,771,695

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流関連及びその他事業等を含んでおります。

2 第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順番を見直しました。これに伴い、前第2四半期連結累計期間についても、同様に記載の順番を変更しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,674,550
「その他」の区分の利益	97,144
セグメント間取引消去	43,664
のれんの償却額	7,103
全社費用(注)	551,884
棚卸資産の調整額	14,431
四半期連結損益計算書の営業利益	1,154,611

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。なお、当該変更による影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円39銭	87円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	713,636	3,076,974
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	713,636	3,076,974
普通株式の期中平均株式数(株)	34,998,968	35,157,012
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円30銭	86円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	157,667	216,889
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

連結子会社である株式会社有沢建販(以下、同社)は岡山大建工業株式会社(以下、岡山大建)より、同社が納入したキッチン用パネルが施工後に剥離する現象が発生したため、平成24年2月9日付で損害賠償請求訴訟(請求金額1,720百万円)の提起を受けました。なお、その後の請求の変更申立により、請求額は4,824百万円に変更されています。

同社といたしましては、岡山大建が指定した材料に起因する剥離であり、同社の損害賠償責任はないものと判断しており、弁護士と協議のうえ本件訴訟に対応しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社有沢製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚田 一誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大島 伸一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社有沢製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社有沢製作所及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。